

(参考)

「今後の野菜政策に関する検討会」現地検討会の概要

1. 日 時 平成20年9月19日（金）

2. 場 所 茨城中央園芸農業協同組合（茨城県東茨城郡茨城町小幡18-27）

3. 現地検討会

（1）現地調査

加工・原料用野菜（キャベツ等）のほ場、牛糞堆肥施設及び冷凍加工工場（小松菜等）を調査。

（2）意見交換

丸仙青果株式会社及び、茨城中央園芸農協から、加工・業務用野菜の取組の説明を受け、委員、生産者側等から次の意見があった。

- ① 加工・業務用野菜の生産では、契約数量の確保が極めて重要となるので、生産者側や中間事業者側としては、欠品を生じさせないというリスク回避に努力している。リスク回避が円滑にできる措置が必要。
- ② 加工・業務用野菜の契約にあっては、生産者の再生産価格が確保できるようシーズン前に価格を契約することが必要。
- ③ 生産者側では、数量確保の他にGAP等安全性の確保といったニーズにも応えることが必要。
- ④ 国産野菜が不作の際には、輸入野菜で対応可能となる現状では、かつてのように生鮮野菜での価格の高騰は期待出来ず、経営の安定面から加工・業務用の契約取引を推進していくことが必要。
- ⑤ 加工・業務用の生産にあっては、数量確保のため連作障害の発生が懸念される。収量が確保されつつ、大規模低コストな生産体系の確立が必要。
- ⑥ 今後の加工・業務用の野菜生産にあっては、資材費の高騰等を背景に生産費を低減する努力が重要であるため、たい肥投入といった基本的技術の励行が極めて重要。